

貸与奨学金

貸与奨学金は返還が必要で、無利子の第一種奨学金、有利子の第二種奨学金、入学時に支払われる有利子の入学時特別増額貸与奨学金があります。

[貸与月額]

学群生

	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金	20,000 円、30,000 円、 45,000 円から選択	20,000 円、30,000 円、40,000 円、 50,000 円から選択
第二種奨学金	2 万～12 万円の間で 1 万円単位から選択	
入学時特別増額	10 万～50 万円の間で 10 万円単位から選択	

※入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は、第一種奨学金または第二種奨学金のどちらかを貸与する必要があります。

大学院生

	修士課程相当	博士課程相当
第一種奨学金	50,000 円、88,000 円から選択	80,000 円、122,000 円から選択
第二種奨学金	50,000 円、80,000 円、100,000 円、 130,000 円、150,000 円から選択	
入学時特別増額	10 万～50 万円の間で 10 万円単位から選択	

※法科大学院生で貸与月額 150,000 円を選択した場合に限り 4 万または 7 万円の増額が可能。

給付奨学金

給付奨学金は学群生を対象とした返還不要の奨学金です。

2020 年 4 月より高等教育の修学支援制度が始まり、給付奨学金と併せて授業料・入学料の免除が受けられる制度です。そのため、給付奨学金の申請を希望する際は授業料免除・入学料免除も併せて申請してください。

[給付月額]

世帯の所得金額に基づき区分(第Ⅰ～Ⅲ区分)が決定します。区分の目安は[進学資金シミュレーター](https://www.jasso.go.jp/sp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html)(<https://www.jasso.go.jp/sp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>)で確認することができます。

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	29,200 円 (33,300 円)	66,700 円
第Ⅱ区分	19,500 円 (22,200 円)	44,500 円
第Ⅲ区分	9,800 円 (11,100 円)	22,300 円

※生活保護を受けている生計維持者と同居している学生及び社会的養護を必要とし児童養護施設等から通学する学生はカッコ内の金額になります。

※奨学金を申し込む際に自宅外通学を選択していても初めは自宅通学の金額が振り込まれます。日本学生支援機構で自宅外通学を証明する書類の処理が完了した後、差額分が遡って振り込まれます。(奨学生証にも自宅通学の金額が印字されます)

[第一種奨学金の併給調整]

給付奨学金と併せて第一種奨学金を受給している場合、第一種奨学金の月額が調整されます。

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0 円	0 円
第Ⅱ区分	0 円	0 円
第Ⅲ区分	20,300 円 (25,000 円)	13,800 円

なお、第二種奨学金は調整されません。